□はじめに

内子町の中心部は在郷町として形成されてきた。その過程において山間部・農村部の営みとの関係は深く、農林業による産物という恵みを受けて発展してきた。

内子の中心部においては、昭和 57 年 (1982) に、八日市護国地区が重伝建地区に選定されるなど、全国的にも早い段階から歴史的な町並みを保存する運動が続いている。

平成 7 年 (1995) 頃からは、山間部・農村部における「村並み保存」という地域づくりの取り組みも行ってきた。これは、日本の原風景ともいえる里山の自然的、歴史的に、あるいは住民の生業から生まれる文化を含めて彩られる地域性の総体を「村並み」とし、その村並みの美しい景観の保全だけでなく、その土地独特の農村文化を保全しながら環境保全型農業の振興を図るものでもある。そして現在もなお、内子には農業の営みが生み出した美しい村並みが全町的に広がっている。

平坦地が少なく面積の約 8 割を山林が占める内子町において、農山村や里山における風景とその営みは、大切な歴史・文化の蓄積であり、次代へ継ぐべきものである。

特に、町の北西部に位置する「1 麓川流域」、南西部に位置する「2 御祓地区泉谷の棚田」、南東部に位置する「3 立石地区尾首(おくび)のため池」、ほぼ中央に位置する「4 和田地区」については、「村並み」の象徴的な風致を形成しているといえる。

1　麓川流域の谷筋にみる村並み

内子町の西側を南北に流れる麓川。伊予市双(ふた)海(み)町との境界から地質の傾きにしたがって流下し、集落としては石畳地区、河内(かわのうち)地区、論田地区を流れて内子地区で中山川や小田川と合流する。流域の上流部は中～大起伏山地に属し、下流部は川によって地形が侵食されてできた丘陵地帯となっている。

石畳清流園（水車小屋）

麓川流域の谷筋集落には独自の気候と地理的条件を生かし、丘陵斜面や丘頂部ではシイタケ、炭づくり、栗などの果樹栽培が、谷底の沖積低地やその周辺の小段丘面などには棚田、水田が見られるなど、農林業の生業が今に続く。またその営みを支える屋根付き橋や堰群をはじめとした建造物、自然が変わらない農村景観は、まさに「村並み」を形成している。

この村並み保存に最初に取り組んだのが麓川の最上流にあたる石畳地区である。昭和初期まで、石畳地区には約 30 基の水車が存在し、精米や製材に利用されていた。水車は時代とともに減少したが、平成 2 年 (1990) に結成された地域住民による「石畳を思う会」が、自らの手で復元した。この活動により村並み保存の運動が動き出した。水車が復元された場所は「石畳清流園」となり、新たな祭「石畳水車祭り」を生んだ。また築 80 年の農家が移築され農村体験宿泊施設「石畳の宿」の運営を地元女性たちが担うようになったり、麓川の蛍の保全活動が始まったりした。さらに麓川の近自然工法による護岸工事や河岸の照葉樹の植栽などといった

麓川流域の景観に配慮した活動にも影響を与えるなど、失われかけた麓川流域の歴史的風致を今につなぐ役割も担ってきた。

(1) 関連する建造物

①弓削神社

石畳東地区の標高約 410m に位置する。創建は応永 3 年 (1396) と伝えられ天照大神を主祭神とし、他に七神を祀る。境内には椎などの大木が生い茂る。境内への入口にはため池があり、屋根付きの太鼓橋が架かっている。ため池は石畳東地区を中心に田畑を潤す貴重な水源としての役割も担っている。現在の社殿は、平成 2 年 (1990)『内子の寺社・仏閣』によると明治 30 年 (1897) に改築され瓦葺となった。境内は昭和 37 年 (1962)、町の記念物（名勝）に指定。

弓削神社

②屋根付きの太鼓橋（弓削神社）

弓削神社を囲むため池に架かる橋で、建築年代は不明だが、昭和 26 年 (1951) に修繕した記録があることから、少なくとも戦前から架けられていたことが分かる。屋根は杉皮葺き、棟は孟宗竹、橋脚は栗の丸太で造られている。

屋根付きの太鼓橋（弓削神社）

③石畳の宿

平成 6 年、「村並み保存」の一環として農家民宿の「石畳の宿」がオープンした。平成 8 年 (1996)『内子町町勢要覧』によると、オープン当時築約 80 年の麓川上流にあった農家を町が移築し、創建当時の間取りを残しながらも現代的な設備を充実させて改築した。木造 2 階建、間口が 8 間、奥行き 4 間で越し屋根を載せる。この地域の典型的な農家。マツの大黒柱や竹の野地板、壁や柱の煤け具合などから大正期前後の建築であることは類推できる。宿の運営は地元の女性グループが担う。

上 _ 農家民家を移築した宿泊施設「石畳の宿」　左下 _ 地域の女性たちが用意してくれる石畳の食材を使った晩御飯

④上田家石垣

石畳地区は、急峻な地形を効率的に利用するため棚田や宅地の多くが石積みで形成されている。特に、石畳地区の南端部の谷集落は、農家や田畑の石垣の美しさが特徴で、中でも「上田家石垣」は平成 18 年 (2006)、登録有形文化財に登録されている。

石垣は傾斜地にある敷地の南東辺に位置し、高さ約 6 m、長さは上辺約 28 m、下辺約 31m。細長く割った青石を末広状に空積みしている。奥にもう一列石垣を重ねた二重構造となっており、また中央部分に 7 つの巨大な青石を並べて埋め込んである点が特徴的。平成 27 年 (2015)『内子町誌うちこ時草紙 I「文化編」』によると登録の際の所有者聞き取りにより江戸後期の築造とされ、当時の建築技術の高さを伝えるとともに歴史的景観を形成している。

上田家石垣

⑤田丸橋

麓川中流の河内地区にあり、昭和 19 年 (1944) に建築。かつて麓川流域には 10 箇所に屋根付き橋が架かっていたが、同 18 年 (1943) の水害によりその多くが流失。田丸橋は翌年に再建され現在に至る。橋長 14.1m、幅 2.1m、再建の際、水害で流されにくい方杖式構造（橋脚を設けず、護岸側から斜めに支える構造）とした。木造杉皮葺きで地元大工の手による。集落の生活道で、時には炭俵などの農業用倉庫として使われた。昭和 57 年 (1982)、町の有形民俗文化財に指定。

田丸橋

⑥西井出堰

現在、麓川には約 10km の間に 22 の堰があり、そのうちの下流から数えて 7 つめにある西井出堰は論田・松ノ木地区の水田の取水をまかなっている。管理は松ノ木水利組合（25 戸）。平成 18 年 (2006) に登録有形文

西井出堰（論田）

ヨケ堰（袋口）

栗の木と石積み

正体下堰（袋口）

松取堰（河内）

化財に登録されており、平成 27 年 (2015)『内子町誌うちこ時草紙 I「文化編」』によるとその伝統的な工法から江戸後期の築造とされる。岩盤の上に胴木となるマツの丸太を敷設し、その上に空石積みを行い、上部表面はコンクリート（練り石積み）で処理を施した斜堰（箕の手堰）である。左岸にある取水口は高さ約 1.6m の石積みの樋門が設けられており、かつてはこの樋門で水量調節を行なっていた。麓川堰群の中でも古い時代のものであり、地域の農耕の歴史を語る遺産として貴重である。

⑦堰群

先述のとおり、現在、麓川には約 10km の間に 22 の堰がある。いずれも、直下流部に位置する水田の灌漑用水を取水するために設けられた。築造の時期は聞き取りから明治以前と伝えられているものが多く、今から 4 ～ 500 年程前、麓川下流部の水田の開発と共に築造されはじめ、その後、江戸、明治と新田が開発されるにつれて徐々に上流に築造されたと考えられている。明治 44 年 (1911)『満穂村郷土誌』にも麓川には約 200 ～ 300m ごとに井堰が設けられ灌漑に使われていたとある。平成 4 年 (1992)『麓川堰堤周辺整備計画策定業務報告書』によると、袋口地区のヨケ堰は明治以前の築造で、その他の堰についても昭和 18 年 (1943) の災害復旧時の修理歴が記載されている。

麓川における堰の構造は、斜堰（蓑の手堰）が主体で、全 22 堰のうち、正体下堰や松取堰など 17 堰が占め、残りの 5 堰は直堰（一文字堰）である。近年多くの地方では、小規模な堰は水害対策の一つとして、統合されコンクリート製の大規模な設備に改修されてきている。麓川流域では一部改修されたものもあるが、現在なお旧来の井堰の様相をとどめている。

⑧農林産物に関する建造物

イ．栗畑の石積み

傾斜地に石を積み築かれ拓かれた段畑。栗栽培が盛んになった昭和 30 年代、栗へと転作する農家も多かった。石積みは、麓川流域に多い、地元では青石と呼ばれる緑

シイタケ乾燥小屋（阿部家）

屋根付き橋の修理

泥片岩を使用した野づら積み（石のそのままの形を生かして積む）が大半。昭和 41 年 (1966) の国土地理院の空中写真にも段畑と石積みを見ることができる。

ロ．シイタケ乾燥小屋

原木シイタケは、大半が乾シイタケとして出荷される。乾燥は近年では灯油を燃料とした機械によるものが主であるが、満穂地区には現在も薪で乾燥しているところがある。その一つ、阿部家の乾燥小屋は昭和 42 年 (1967) 築で、2 間四方の土壁の空間内に煙の通る管を通し、その上部に八角柱状の鉄製の棚が回る仕組み。その棚に「えびら」と呼ばれる網にシイタケを並べて乾燥させる。

(2) 関連する活動

①弓削神社の信仰

イ．屋根付き橋の管理

弓削神社の参道にもなっている屋根付き橋は弓削神社の氏子である地域住民によって管理されている。杉皮葺きの屋根は 8 ～ 10 年、栗の丸太などから作られた橋脚は数十年に 1 回交換されるなどの改修が行われている。

弓削神社の日参まいり

屋根付き橋の修理の記録は昭和 26 年 (1951) のものから残っており、最近では平成 17 年 (2005) に橋脚の一部付け替えと屋根の葺き替えを、平成 25 年 (2013) に屋根の葺き替えを行っている。

ロ．日参まいり

弓削神社では神社の氏子が地域の五穀豊穣と家内安全を祈る「日参（にっさん）まいり」が古くから続いている。これは、各家に日参旗という旗が回ってきたら、その旗を持って弓削神社にお参りし、終わったら次の家に旗を回してお参りをつなぐ習俗。郷土史をまとめた平成 20 年 (2008) の『満穂の昔』に第二次世界大戦中は武運長久や出征兵の安全が祈願されたとあり、各時代ごとの願いをもつなぎながら続けられてきている。

上 _ 弓削神社の屋根付き橋を渡る神輿
右 _ 合祀された河内神社の昭和 40 年頃の秋祭り

■弓削神社秋祭り神輿（門付け）のルート（2 基が分かれて回る）

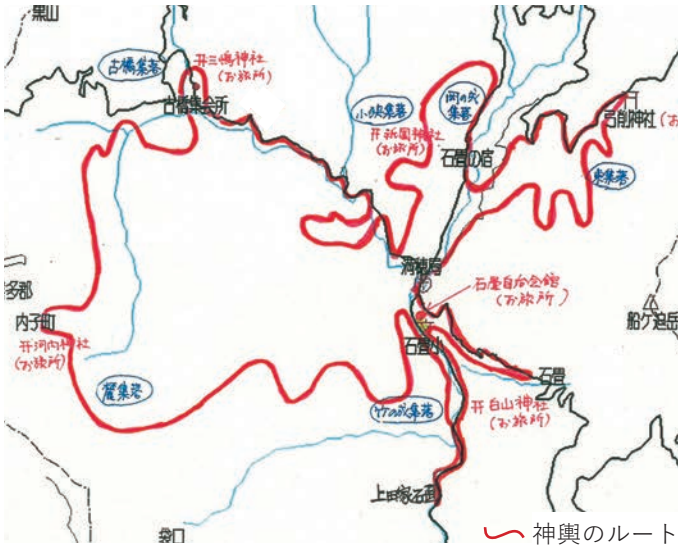

ハ．秋祭り

石畳地区は、かつて山を挟んだ北側の双海村（現伊予市）に属していた。そのため氏神は双海の三島神社であり、弓削神社を含む石畳地区の秋祭りの神事はこの三島神社の神主によって執り行われる。

人口減少などによって弓削神社の秋祭りは昭和 40 年 (1965) 前後に一時中断されたが、明治 43 年 (1910) に合祀された河内神社の秋祭りは続いており、その様子は昭和 40 年 (1965) 頃の写真にみることができる。

その後弓削神社の秋祭りは昭和 61 年 (1986) に再開。現在は 10 月の第 2 日曜日に行っている。当日の朝、双海の三島神社へ神輿 2 基をお迎えに行き、最初の御旅所の石畳自治会館で神事を行う。その後、2 基が分かれて氏子を回り、石畳の宿での門付けや弓削神社などの御旅所での神事を行う。神輿は、上田家の石垣をはじめとする麓川流域の石積みなどの風景の中で巡行する。

②田丸橋の管理・保全活動

かつて麓川には多くの土橋や屋根付き橋が架かっていたが、昭和 18 年 (1943) の水害により大半が流出。田丸橋も同様に流された。しかし翌年、地域住民の手で木造の屋根付き橋を再建。その後も通行のための生活道としてはもとより、炭俵の一時置き場としてや農業資材のための倉庫としてなど、屋根付きであることを活かし、維持管理されながら使われてきた。同 40 年 (1965) にはトタン屋根に改修、同 57 年 (1982) に元の杉皮葺に替え、失っていた風景を取り戻し、同年町の有形民俗文化財に指定。翌 58 年 (1983) に田丸橋保存会（久保義雄代表）が正式に発足。以後、地域住民による屋根の葺き替えや梁の交換等、管理・保全活動が続いている。（年代等は平成 27 年『内子町誌うちこ時草紙 I「文化編」』による。）

③堰・水路の管理

灌漑技術の未発達な時代では、小さな谷の底にある狭い平地は水田耕作に適する地形であったため、麓川流域においても曲流部に水田が発達し、その周辺の丘陵緩斜面に棚田が

平成 25 年の田丸橋の屋根の葺き替え。概ね 8 年ごとに実施

上 _ 利用者たちが堰や水路を清掃・管理　　右 _ 昭和 27 年の改修記念碑

開かれた。

慶安元年 (1648)『伊予国知行高郷村数帳』よると麓川流域の当時の農産物は米や大豆が主で、特に米の生産は藩への年貢完納のため谷間のわずかな平地まで開田していった。明治期に入っても、米の増産のため灌漑設備としてこれら堰群が整備され、棚田も増えていった。

麓川に築造されている西井出堰やヨケ堰、正体下堰などはいずれも灌漑用水を供給する井堰である。麓川流域に点在した水田は小規模で、かつその個々の水田の集団ごとに井堰があるため、1 つの井堰が受け持つ灌漑面積はごく小さい。各堰の利用期間は水利組合ごとに定められており、水稲の栽培期間である 5 月初めから 9 月末頃までが取水期間である。取水開始日には、水利組合に属する各戸が共同して井出（用水路）の清掃を行う。また老朽化した堰の補修なども行う。西井出堰を管理するのは「松ノ木水利組合」で、昭和 27 年 (1952) に水路を改修した際の碑が現地にあることからも、長く営みが続くことがわかる。

上：傾斜地での栗栽培
右：より大きくておいしい栗づくりを目指して

④栗の栽培

同地区の栗生産の起源は隣市の伊予市中山栗の歴史にみることができる。昭和 59 年 (1984)『愛媛県史　地誌 II（中予）』によると、寛永年間 (1624 ～ 1645) 頃に大洲藩主が参勤交代の際に中山の栗を献上して称賛されたことに始まるとされ、明治以降、換金化されるにつれて園地栽培が進み、戦後になって肱川水系を中心とする中山間地域の基幹作物

となった。麓川において栗生産は現在も続く特徴的な生業である。

麓川流域の河内、石畳地区では平成 29 年 (2017) の愛媛たいき農協集荷分だけで約 120t、全体の出荷量となると約 150t を見込む。その規模は、農林水産省の作物統計によると、愛媛県（栗の収穫量では茨城、熊本に次ぎ全国 3 位）の約 10% を占める。

中山間地域の急傾斜地帯では、草刈防除など栽培管理面では困難な反面、多雨でありながら水はけがよく、大玉で味が良いとされる。品種は筑波、銀寄、石鎚、岸根、利平などが主である。斜面の石積みの栗畑には栗の木が茂り、花の咲く春にはその香りが里山一帯に広がる。

現在は村並み保存の取り組みの中で、生産量の強みを活かして無農薬栽培や品質向上等によるブランド化や、加工品開発などで収益と雇用の向上を目指している。

シイタケの圃場

⑤原木シイタケ栽培

シイタケは、平成 4 年 (1992)『内子町産業経済誌』によると、内子地方でも江戸末期頃から栽培されていたとされる。シイタケ栽培は雑木を原木とし、麓川流域においてもクヌギを原木としてシイタケ栽培が盛んに行われている。戦後、昭和 25 年 (1950) 頃から本格的に取り組まれるようになり、昭和 36 年 (1961) 頃には木炭の不況により、木炭に使われていたクヌギのシイタケ栽培への転換が急激に進展した。従事者は昭和 48 年 (1973) を最高に減少を続けているが、クヌギの原木を用いての栽培が続いている。

収穫されたシイタケは、各家で乾燥・出荷される。乾燥機は近代化され灯油が使われるものが主流となっているが、現在も阿部家など薪で乾燥する乾燥小屋が使われている。

■麓川流域の分布図

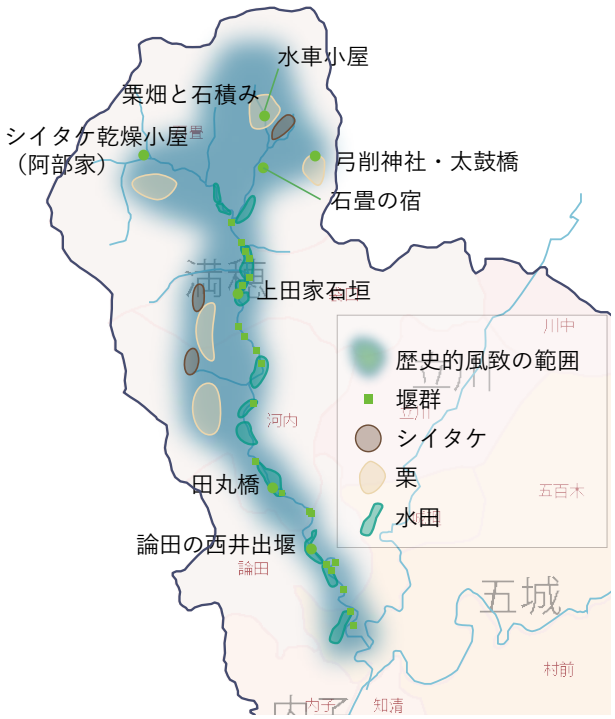

コラム　□ 炭づくり □

肱川流域は薪炭林としてクヌギの育成が古く行われてきた地域であり、その歴史は元和 9 年 (1623) に伊予大洲藩主であった加藤泰興がクヌギの植林奨励をしたことにまでさかのぼる。現在でも日本有数のクヌギ林が広がる地域であり、その支流である麓川流域においても貴重なクヌギ林が今なお残されている。

同地区では江戸初期より藩政の支援を受け炭の生産量が増えたが、明治末から戦前にかけて内子町の越智良一氏らが尽力し、昭和 3 年 (1928) の全国木炭品評会で農林大臣（当時）より感謝状を受け、「伊予の切炭」として全国に名を馳せるに至った。そのことからも流域の山々はクヌギを中心とする二次林がかなりの面積を占めていたことが予想される。

その後プロパンガス等の代替燃料の普及により、木炭生産は衰退したが、同 27 年 (1952) に燃料炭の生産を開始した内子町の大木一氏が、その後、同 39 年 (1964) に茶道炭専門の生産へと切り替え、新たな販路を開拓した。大木氏の茶道炭は菊炭という

石畳の菊炭

切り口が菊の花のように見える繊細なもので、作るのに高度な技術を要する。この炭づくりを受け継ごうと平成 22 年 (2010) には「愛炭（あいたん）企業組合」が発足した。この茶道炭は見た目の美しさだけでなく、火付き、火持ち、香りの良さが特徴であり、その質は高く評価されている。こうした炭焼きの継承は、スギ・ヒノキ植林が多く占めるようになった地域にクヌギ林の二次林を保全し、谷間に開かれた水田への肥料補給、常緑の単調な山に四季の変化をもたらしている。

95 枚の水田が広がる泉谷の棚田

2　泉谷地区の棚田にみる村並み

(1) 泉谷の棚田

内子町の美しい農村景観の一つに棚田の風景がある。全町的に棚田や段畑、屋敷の石垣には偏平な緑泥片岩を斜めに組み上げたり、あるいは小さな石に巨礫を組み合わせたりするなど、巧みな石組工法が駆使されこの地域独特の文化的景観を形成している。江戸後期の築造とされるものが多い。

内子町の中でも多数がまとまって残る棚田は、御祓地区にある「泉谷の棚田」が挙げられる。ここは町の南部に位置し、標高 470m の急峻な山間に 95 枚の水田を有する。平成 11 年 (1999) には農林水産省から「日本の棚田百選」に認定されている。

泉谷の棚田の特徴は急な斜面地に造成されたことで、農水省の定める棚田の認定基準は勾配の傾斜度が 20 分の 1 以上であるのに対し、泉谷の棚田の傾斜度は 3 分の 1 で、これは棚田百選に選ばれた棚田の中でも 1、2 を争う急勾配である。全国の棚田の法面をみると土と石積みの 2 種類があるが、泉谷の棚田は川を挟んで土と石積み両方の法面が見られる。築造年代は定かではないが、所有者の聞き取りから少なくとも戦前に造られ始めたとされる。昭和 41 年 (1966) の国土地理院の空中写真にも現在とほぼ同じ棚田を見ることができる。また、日本全国の棚田には耕作放棄地の目立つものもあるが、泉谷の棚田は 95 枚の田んぼの管理が行き届いている。水は地元で「大清水」と呼ばれる水量と水質に恵まれた湧き水を利用している。

(2) 泉谷の棚田での営み

現在営農している 2 軒の農家はいずれも先

地元小学生たちも毎年田植えをお手伝い

棚田の石積み管理のための草取り

代から耕作を続けている。最も広範囲を所有する上岡満榮氏によると、明治 38 年 (1905) 生まれの父が農業を継ぎ、子どもが生まれるたびに近所の農家と競って田を開墾していったとのことである。現在も残る棚田の石垣はその際に父が築いたものが多い。戦後、上岡氏が小学生だった頃も広げていた記憶がある。上岡氏自身も中学生のころから手伝っていた。平成 10 年 (1998) の『改訂五十崎町誌』によると棚田として開墾され、昭和 25 年 (1950) 当時の御祓村（現御祓地区）における稲作の記録が掲載されている。

このように元々は泉谷地区にいる住民らによって明治期から開発された水田で、以降、脈々と営農活動が継承されている。近年では、平成 11 年 (1999) に地域住民によって「泉谷地区棚田を守る会」が発足し、棚田をどのように維持管理していくかを考え実行している。棚田米のブランド化にも取り組んでおり、良質な水質の湧水を利用していることや減農薬農法などを付加価値としている。また同 16 年 (2004) より、「棚田オーナー制度」を導入し、体験を通して多くの支援者を得ている。このようにシステムづくりやイベントを行い、資金・担い手不足の解消、コミュニティの活性化などに努めている。

■泉谷地区の棚田分布図（※内子町景観農業振興地域整備計画より）

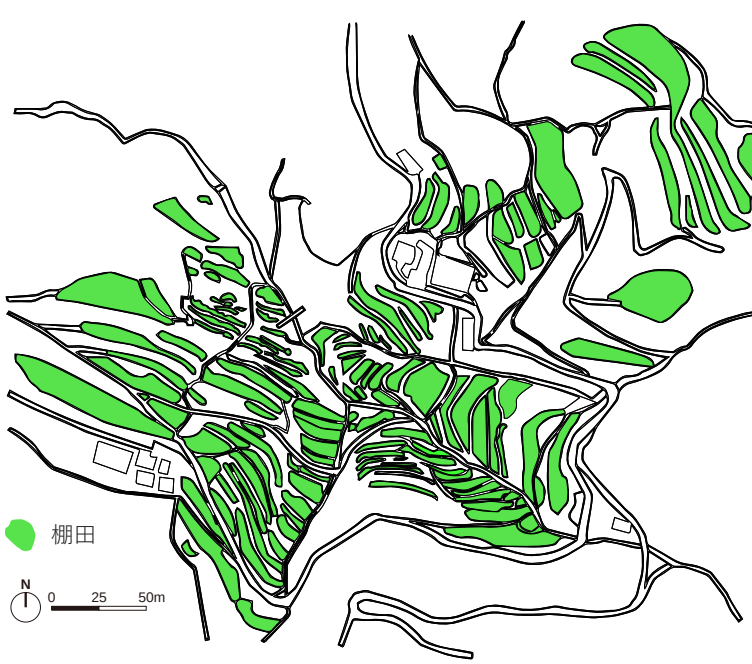

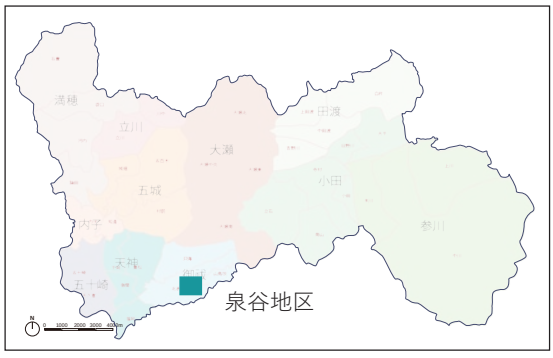

尾首のため池

尾首のため池からの眺め

3　尾首（おくび）のため池にみる村並み

立石地区尾首は、山腹に農地が開け、昔ながらの農家が点在し、田畑が耕作されてきた。谷筋がないため農業にはため池が欠かせず、江戸末期に設置されたとされるため池が多く残り、今なお現役のため池も多い。

特に町内最大規模の尾首のため池からは眺望もよく、遠くは石鎚の山々、眼下には小田地区の中心部まで見渡せるが、谷筋のない山頂部に位置する集落においてため池は命の水であり、圃場整備が及ばなかったことによって残された農山村の原風景を今に見ることができる。

(1) 尾首のため池

立石地区尾首にある、町内最大規模の尾首のため池。周辺農地の灌漑用水を賄う。愛媛県の管理するため池台帳には、現在小田地区だけで 31 のため池が記載されており、8 割が立石地区にある。同台帳によるとそのほとんどが江戸末期の築造で、尾首のため池も江戸期とされる。管理は水利組合で、ため池周辺は土地所有者はもとより地元有志の会「愛鱗会」よる管理等がなされ、農業利用としてだけでなく地域の拠り所となっている。

(2) 尾首のため池での営み

立石尾首のため池は江戸期の藩政においては年貢のための耕作地として田畑を拓き、その灌漑のためにため池を造ったとされる。現在でも周辺地域において稲作が行われており、ため池からの取水は欠かせず、関係する地域住民によって管理・利用が行われてきている。明治 29 年 (1896) の『池係反別人名帳』が残っており、負担金や積立金、その使途として池の見回り代、池のほとりに立つお地蔵

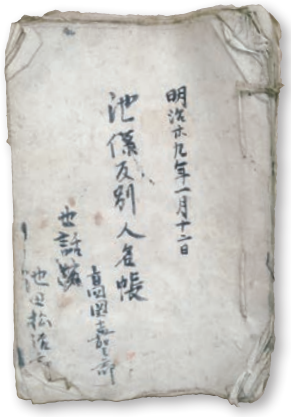

明治 29 年の
『池係反別人名帳』

様へのお酒代などが記載されている。この台帳は大正、昭和と残っており、地域で協力して管理・利用等を続けてきたことがわかる。

現在も水門の開閉や見回りなど基本的な管理は利用者が行っているが、稲作を行う農家は減少している。そこで尾首のため池周辺の環境整備や、集落の活性化のためのイベント開催など、平成 19 年 (2007) に発足した地元有志からなる「愛鱗会」が様々な取り組みを行っている。尾首のため池では昭和 30 年代に養鯉をしていた記録も残っており、そこにちなんで「鱗」を名前に入れたという。同会は花見や月をめでる会なども催し、現代の尾首のため池は農業利用のみならず地域の拠り所となっている。

尾首のため池からの水を田へ引く

尾首の月をめでる会

■立石地区尾首のため池分布図（※ため池台帳より作成）

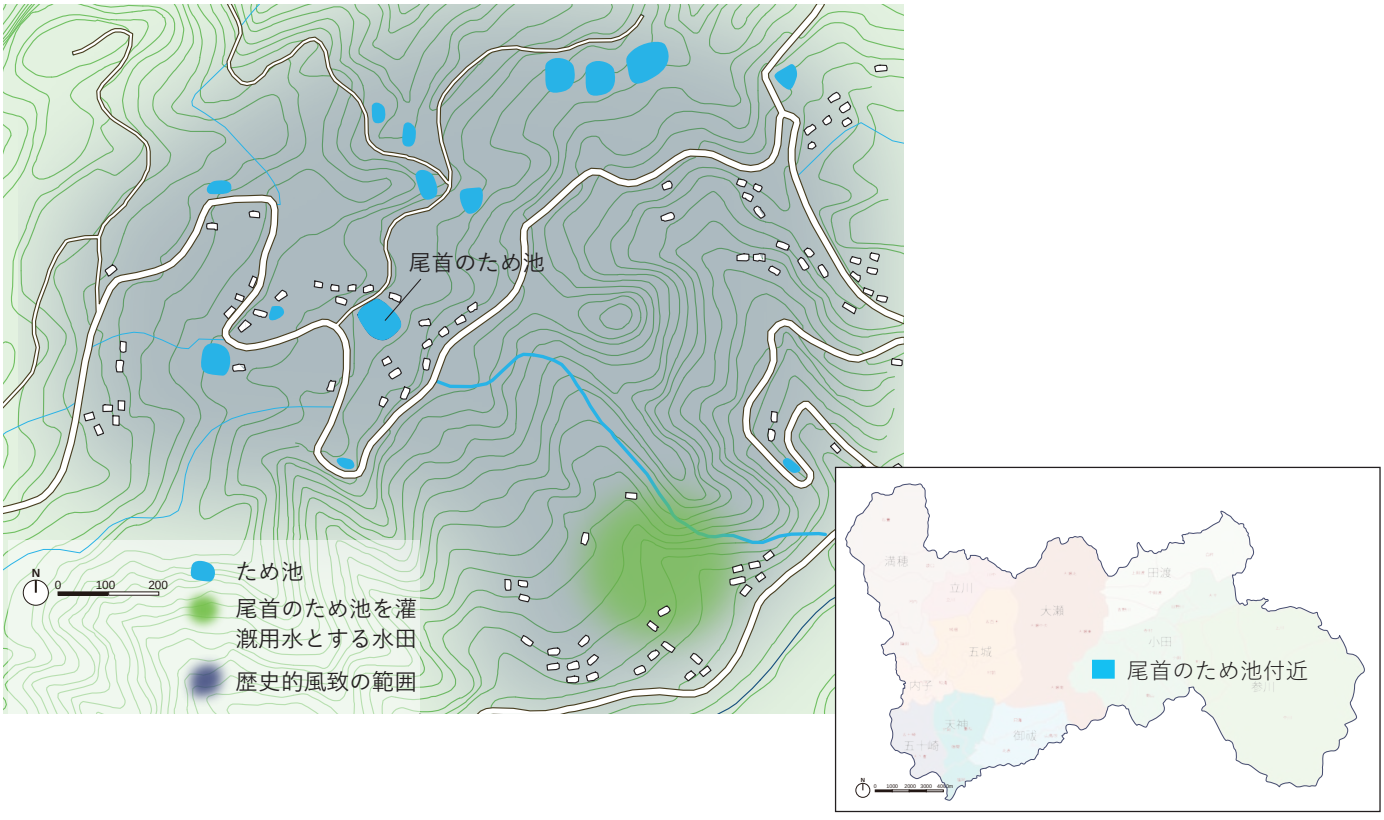

大瀬川登地区の秋に色づく柿畑と小田川

冬支度の一つ干し柿

4　和田地区にみる村並み

内子町における果樹栽培は、温暖な気候や肥沃な土壌など恵まれた自然環境により好適地であったこともあり、先駆者によって点在的に導入され、それが徐々に広がり、地域的・組織的に産地化してきた。

昭和 46 年 (1971)『内子町誌』によると、内子町での柿栽培は昭和 10 年頃、大瀬・上和田地区の篤農家が富有柿（ふゆがき）の栽培を始めたとされる。このほか、始まりに関しては諸記録あるがいずれも昭和初期に、大瀬地区もしくは和田地区で導入され、現在まで続いている。

(1) 関連する建造物

①和田地区の果樹畑、石積み

現在の柿畑は、主に戦後から現在まで徐々に大規模に整備されたものが多く、古くから開墾された傾斜地の石積みで組まれた畑も小田川流域には見られる。開墾の記録などはないが、和田地区においても、昭和 41 年 (1966) の国土地理院の空中写真に写る段畑からも、すでに長く使われていることがわかる。

昭和 30 年代の柿の競り

傾斜地の石積みの畑で栽培される柿

②宇都宮神社

境内は約 200 段の急な勾配の階段を上ったところに位置する。仁平 3 年 (1153) に下総国（千葉県）から勧請されたと伝えられている。主祭神は大国主命、建御名方命を祀る。本殿は流造銅板葺、幣殿・拝殿は入母屋造瓦葺で、平成 2 年 (1990)『内子の神社・仏閣』によると、棟札から文政 11 年 (1827) に造営されたことがわかる。

宇都宮神社

(2) 関連する活動

①和田地区の果樹栽培

内子町の基幹産業である農業において、現在、柿、栗、梨、ブドウなどの果樹栽培は、農林生産物総販売額の約 3 分の 1 を占める。中でも柿は販売量・販売額ともに最も多く、町全体で約 100ha、2,000t ほど生産され、約 250 戸が携わっている。

平成 4 年 (1992)『内子町産業経済誌』によると、和田地区においては、昭和初期から柿栽培が導入され、気候、土質、日照時間などの自然条件が富有柿に適し、高い評価を受けるようになった。耕作地は広がり、小田川沿いの傾斜地の石積みの畑や山間部に整備された農地で栽培されている。昭和 33 年 (1958) には流通の安定化を図るため、和田地区に柿の共同選果場が設置され、柿栽培の拠点として現在まで続く。

品種としては富有柿が最も多く、渋柿の刀根（とね）柿、愛宕が次いで多い。気温が下がり始めると、農家の軒下に干し柿がつるされるのも季節の風物詩となっている。

柿以外にも、栗、梨、桃なども栽培され、夏から秋にかけての味覚はもとより、春の新芽、開花、秋の紅葉と、小田川流域で季節ごとに目を楽しませてくれる。

柿の収穫

②宇都宮神社の秋祭り

10 月 18 日に和田地区の氏子（約 70 戸）によって行われ、神輿と子ども神輿、お供 20 人が宇都宮神社の階段を下りて、ふもとの御旅所で神事を行ったのち巡行する。特徴的なのが牛鬼で、和田地区の中の掛木地区にある掛木天満宮に納められており、宇都宮神社の秋祭りのときに神輿を先導する。現在神輿は他の 2 地区と交代で巡行しており、3 年に 1 回和田地区を巡行する。牛鬼は毎年、和田地区の氏子を門付けして回っている。

和田の牛鬼は、明治初期に和田地区を訪れた鬼瓦職人が型を作成し、地区内の様々な「お札」を集めて張り合わせて作ったと語り伝えられている。牛鬼の顔面は赤褐色

で、その形相は類を見ないほど凄まじい迫力がある。牛鬼の制作年代からも当時から秋祭りは続いており、また昭和 35 年 (1960) の写真にも見ることができる。

牛鬼の先導で 200 段の階段を下りて御旅所へ

平成 23 年 (2011) の愛媛県歴史文化博物館大本敬久学芸員の「伊予銀行地域文化活動助成制度 20 周年記念 特別寄稿『愛媛県の祭りと芸能を知る』」によると牛鬼は愛媛県南予地方に限定されたローカル色豊かな伝統芸能であり、その中でも「和田の牛鬼」は、古い様式を残す貴重な伝統文化である、としている。

掛木天満宮に、牛鬼を中心にして掛木地区の壮年が写る昭和初期の写真が掛けられている。背景は内子の商店街であり、何かの祝典にこの牛鬼が練り歩いたものと推察されている。長く、和田の牛鬼は地域の誇るべき文化となっている。

上 _ 御旅所での神事
右 _ 昭和 35 年の秋祭り

■和田地区の位置図

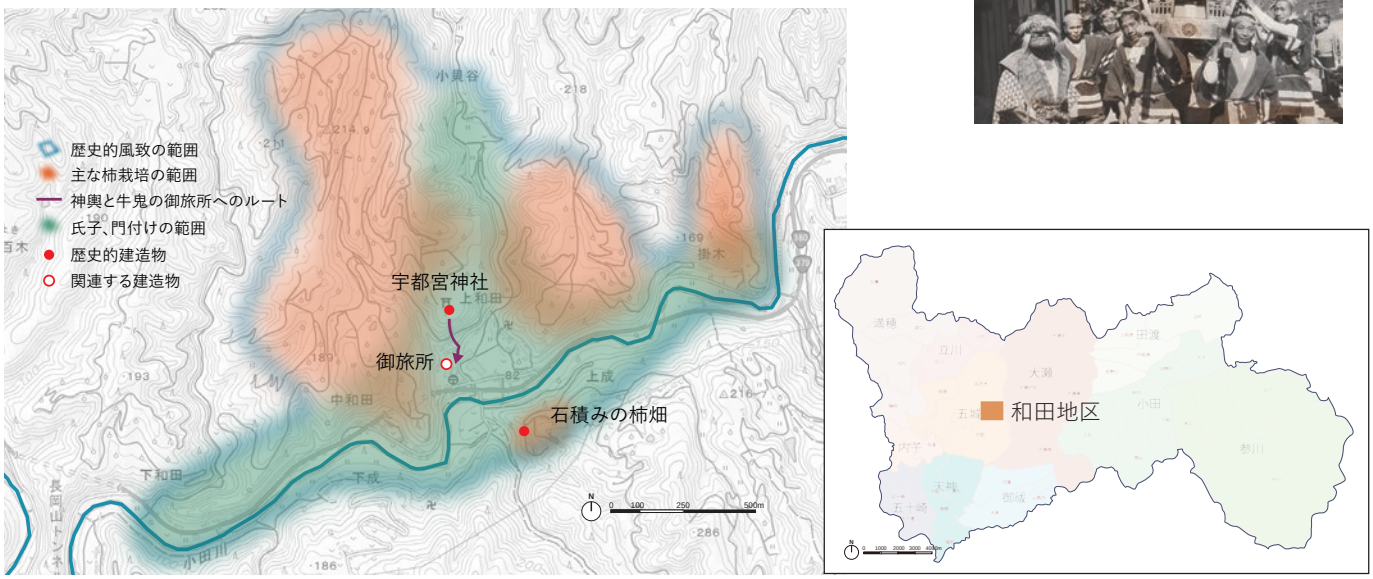

□まとめ
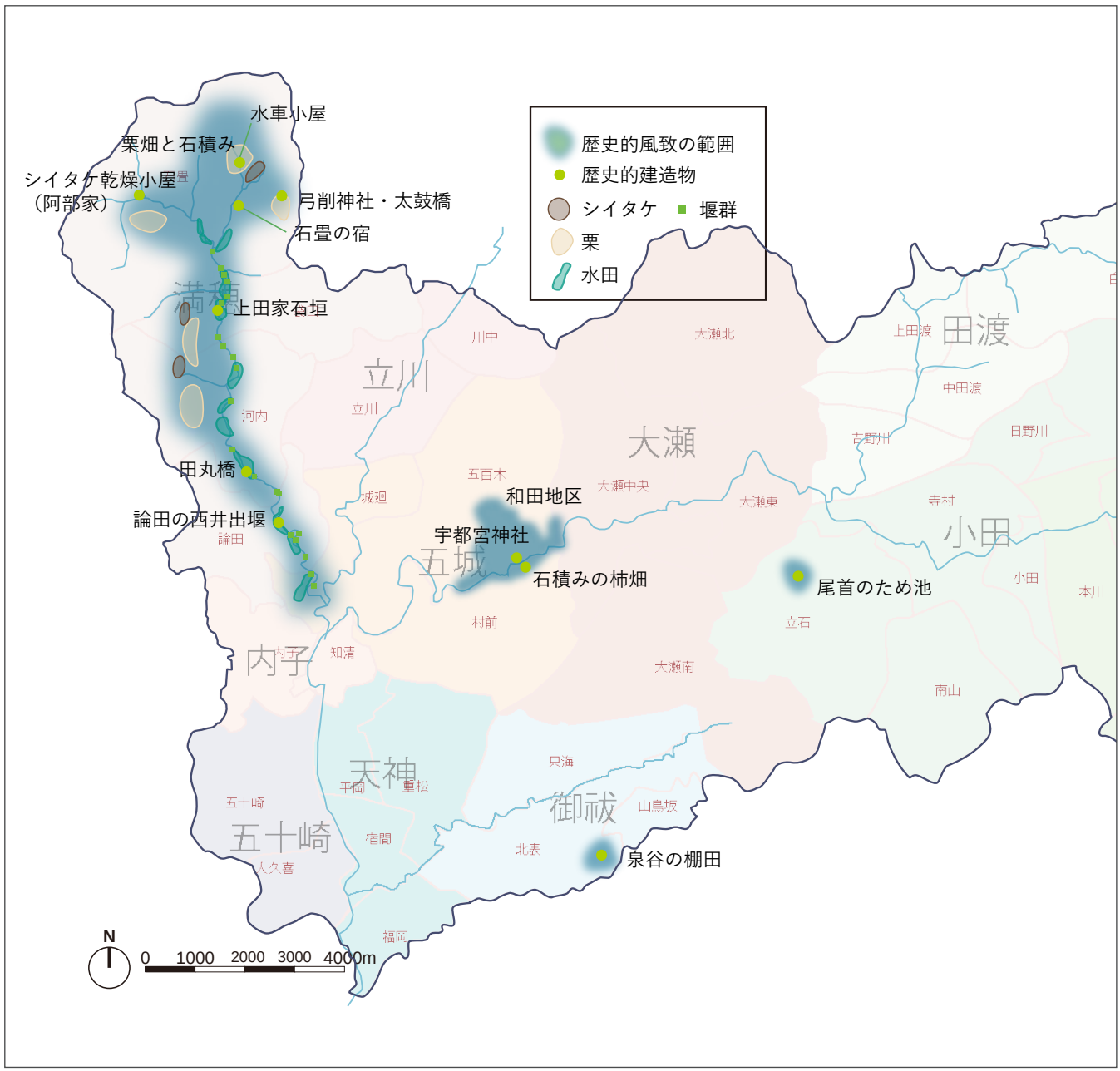
内子町のような中山間地域における農山村部では、人々がその地に生きるために田畑を耕し、農作物をつくってきた。現代において、その生業や営みの現れが農村景観として評価され、重要視されている。そこには風景としての美しさはもとより、そのつくられた過程における先人の知恵や工夫、さらに苦労や喜びなどの想いまでも見ることができる。今残る屋根付き橋や石垣･石積み、棚田、堰やため池などは、そこで営まれる農業や林業などとともに、将来へつなぐべきものである。在郷町としての賑わいの再興を目指す中心部と、営みの持続可能性を追求する農山村部は内子町における維持向上すべき歴史的風致の両輪といえる。